

令和4年度第2回
富田林市都市計画審議会

議 案 書

日時 : 令和4年11月16日(水) 午後2時00分から
場所 : 富田林市役所 2階 全員協議会室

令和4年度第2回
富田林市都市計画審議会
付議案件一覧表

議案 番号	案 件 名	決定 権者	頁
議第1号	南部大阪都市計画中野町一丁目地区地区計画について（付議）	市	1
議第2号	南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）	市	4

富都計第570号
令和4年10月21日

富田林市都市計画審議会
会長 増田 昇 様

富田林市長 吉村 善美
(公 印 省 略)

南部大阪都市計画中野町一丁目地区地区計画について（付議）

標記について、都市計画法第19条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

理 由

当地区は、平成31年3月改定の「富田林市都市計画マスタープラン」における「土地利用調整エリア」であり、かつ「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」の土地利用構想では、「市街地ゾーン」として位置づけされている地区である。また、幹線道路沿道に位置する利便性の高い地区であり、この立地特性を活かした商業地を形成することで、賑わいのあるまちづくりを誘導するとともに、周辺地域の環境に配慮した良好な都市環境の形成を図るため、地区計画を決定するものである。

都市計画地区計画の決定（富田林市決定）（案）

南部大阪都市計画中野町一丁目地区地区計画を次のように決定する。

名 称		南部大阪都市計画中野町一丁目地区地区計画		
位 置		富田林市中野町一丁目地内		
面 積		約 1.7ha		
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	当地区は、富田林市北部地域に位置し、幹線道路沿道に位置する利便性の高い地区である。地区計画を定めることにより、幹線道路沿道という立地特性を活かした商業地の形成を誘導するとともに、周辺地域の環境に配慮した良好な都市環境の形成を目指す。		
	土地利用の方針	周辺地域の環境に配慮するとともに、幹線道路沿道の立地特性を活かし、地区周辺の利便性を向上させる商業地の形成を図る。		
	地区施設の整備の方針	市道中野1号線と粟ヶ池共園を結ぶ緑道の整備を行うことで、地域住民の利便性向上を図る。 また、地区の流出抑制を図るべく、大和川下流域調整池技術基準（案）に適合した施設として、開発区域内に調整池を整備する。		
	建築物等の整備の方針	周辺環境と調和した地区の形成を図るため、建築物の用途及び高さの制限等を行う。		
	その他、当該地区の整備、開発及び保全に関する方針	市街化調整区域の特性を踏まえ、緑化を推進し、周辺環境と調和した計画的な土地利用を図る。		
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	緑地	緑 道 面積 約520㎡	
		その他公共施設	調整池 面積 約 1,100 ㎡	
	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物以外は建築してはならない。 (1) 物品販売店舗（建築基準法別表第2（り）項に該当する商業施設を除く。） (2) 飲食店 (3) サービス業を営む店舗 (4) 前各号の建築物に附属する事務所、自動車車庫、倉庫業を営まない倉庫	
		建築物の敷地面積の最低限度	3,000 ㎡	
		壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から計画区域境界線までの距離は5.0メートル以上とする。	
		建築物等の高さの制限	建築物の最高の高さは15メートル以下（工作物に該当しない広告塔、広告板等を含む。）とする。 建築物の各部分の高さは、次に掲げるもの以下とする。 (1) 当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に1.25 を乗じて得たものに10 メートルを加えたもの。	
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	屋根、外壁等の形態及び色彩は、大阪府景観計画に基づく基準を遵守し、周辺環境と調和し、落ち着いた形状・色合いとする。	
		建築物の緑化率の制限	20%以上の緑化を確保する（都市計画法第33条第1項第2号及び都市計画法施行令第25条第6号の規定に基づく3%緑地を含む。）。	
垣又はさくの構造の制限	道路に面する垣又はさくの構造は、透視可能なフェンス等とする。ただし、フェンス等を設置する場合は、道路等との間に植栽を組合せるなど、景観に配慮したものとする。			
備考	大阪府自然環境保全条例に基づく建築物の敷地等における緑化を促進する制度 大阪府景観計画区域			

富都計第506号
令和4年10月19日

富田林市都市計画審議会
会長 増田 昇 様

富田林市長 吉村 善美
(公 印 省 略)

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

標記について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

理 由

木戸山町 6 地区ほか 13 地区について、生産緑地法第 3 条の規定に基づく都市計画決定権者の判断による追加及び区域変更並びに生産緑地法第 8 条の規定に基づく公共施設の設置並びに生産緑地法第 10 条の規定に基づく買取り申出後の行為制限解除による区域変更並びに廃止を行うものである。

令和4年度南部大阪都市計画生産緑地地区 新旧対照表

番 号	名 称	位 置	変更前 変更後 面積 (ha)	追 加・ 区域変更・ 廃止の別	変 更 理 由	備 考
①	木戸山町 6	木戸山町地内	約 $\frac{-}{0.04}$	追加	都市計画決定権者の判断による追加	*
②	川面町 二丁目1	川面町二丁目地内	約 $\frac{0.05}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(死亡)後の行為制限解除による廃止	制限解除日 令和4年7月11日
③	中野町 一丁目2	中野町一丁目地内	約 $\frac{0.09}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(故障)後の行為制限解除による廃止	制限解除日 令和4年7月11日
④	寿町四丁目 2	寿町四丁目地内	約 $\frac{0.06}{0.09}$	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加	*
⑤	甲田 5	甲田一丁目地内	約 $\frac{0.34}{0.09}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(故障)後の行為制限解除による区域変更。 生産緑地法第8条による公共施設等(幼保連携型認定こども園)の設置による区域変更。	制限解除日 令和4年6月10日 令和4年6月21日 生産緑地法8条通知日 令和3年11月2日
⑥	甲田 8	甲田六丁目地内	約 $\frac{0.51}{0.28}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(死亡)後の行為制限解除による区域変更	制限解除日 令和4年2月22日
⑦	甲田 45	甲田六丁目地内	約 $\frac{-}{0.12}$	追加	甲田8の区域変更に伴う分断による追加	*
⑧	廿山 I 6	廿山二丁目地内	約 $\frac{0.97}{0.53}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(故障)後の行為制限解除による区域変更	制限解除日 令和3年11月10日
⑨	廿山 I 15	廿山二丁目地内	約 $\frac{0.09}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(故障)後の行為制限解除による廃止	制限解除日 令和3年11月10日
⑩	廿山 I 16	廿山二丁目地内	約 $\frac{-}{0.09}$	追加	廿山 I 6の区域変更に伴う分断による追加	*
⑪	錦織 29	錦織東三丁目地内	約 $\frac{0.08}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(死亡)後の行為制限解除による廃止	制限解除日 令和4年2月17日
⑫	高辺台 二丁目7	高辺台二丁目地内	約 $\frac{0.07}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(死亡)後の行為制限解除による廃止	制限解除日 令和3年9月30日
⑬	向陽台 五丁目1	向陽台五丁目地内	約 $\frac{0.09}{-}$	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(故障)後の行為制限解除による区域変更	制限解除日 令和3年9月30日
⑭	津々山台 四丁目3	津々山台四丁目地内	約 $\frac{0.06}{0.03}$	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申出(死亡)後の行為制限解除による区域変更	制限解除日 令和3年12月10日
	変更地区 合 計	14地区	約 $\frac{2.41}{1.27}$	計 区域変更 5地区 廃 止 6地区 追 加 3地区		
	区域合計	$\frac{265}{262}$ 地区	約 $\frac{53.95}{52.81}$			

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更(富田林市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考
木戸山町2	富田林市 木戸山町地内	約 0.18 ha	
木戸山町4	富田林市 木戸山町地内	約 0.05 ha	
木戸山町5	富田林市 木戸山町地内	約 0.04 ha	
木戸山町6	富田林市 木戸山町地内	約 0.04 ha	
喜志町一丁目2	富田林市 喜志町一丁目地内	約 0.08 ha	
喜志町一丁目3	富田林市 喜志町一丁目地内	約 1.27 ha	
喜志町一丁目5	富田林市 喜志町一丁目地内	約 0.40 ha	
喜志町一丁目6	富田林市 喜志町一丁目地内	約 0.07 ha	
喜志町二丁目1	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.12 ha	
喜志町二丁目2	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.24 ha	
喜志町二丁目4	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.25 ha	
喜志町二丁目5	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.05 ha	
喜志町二丁目6	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.06 ha	
喜志町二丁目7	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.21 ha	
喜志町二丁目8	富田林市 喜志町二丁目地内	約 0.06 ha	
喜志町三丁目1	富田林市 喜志町三丁目地内	約 0.08 ha	
喜志町三丁目2	富田林市 喜志町三丁目地内	約 0.09 ha	
喜志町三丁目3	富田林市 喜志町三丁目地内	約 0.06 ha	
喜志町四丁目1	富田林市 喜志町四丁目地内	約 0.11 ha	
旭ヶ丘町2	富田林市 旭ヶ丘町地内	約 0.13 ha	
平町一丁目2	富田林市 平町一丁目地内	約 0.15 ha	
梅の里一丁目3	富田林市 梅の里一丁目地内	約 0.09 ha	
梅の里二丁目1	富田林市 梅の里二丁目地内	約 0.18 ha	
梅の里二丁目2	富田林市 梅の里二丁目地内	約 0.05 ha	
梅の里二丁目3	富田林市 梅の里二丁目地内	約 0.16 ha	
梅の里三丁目2	富田林市 梅の里三丁目地内	約 0.08 ha	
梅の里四丁目1	富田林市 梅の里四丁目地内	約 0.10 ha	
川面町二丁目2	富田林市 川面町二丁目地内	約 0.05 ha	
桜井町一丁目1	富田林市 桜井町一丁目地内	約 0.36 ha	
桜井町一丁目2	富田林市 桜井町一丁目地内	約 0.10 ha	
桜井町一丁目5	富田林市 桜井町一丁目地内	約 0.31 ha	
桜井町一丁目6	富田林市 川面町一丁目地内	約 0.07 ha	
桜井町一丁目7	富田林市 桜井町一丁目地内	約 0.08 ha	
桜井町一丁目8	富田林市 桜井町一丁目地内	約 0.21 ha	

名 称	位 置	面 積	備 考
桜井町一丁目9	富田林市 桜井町一丁目地内	約 0.05 ha	
中野町二丁目1	富田林市 中野町二丁目地内	約 0.07 ha	
中野町二丁目2	富田林市 中野町二丁目地内	約 0.21 ha	
中野町二丁目3	富田林市 中野町二丁目地内	約 0.23 ha	
中野町三丁目1	富田林市 中野町三丁目地内	約 0.38 ha	
中野町三丁目2	富田林市 中野町三丁目及び 中野町二丁目地内	約 0.50 ha	
中野町三丁目4	富田林市 中野町三丁目地内	約 0.13 ha	
中野町東一丁目1	富田林市 中野町東一丁目地内	約 0.13 ha	
中野町東一丁目2	富田林市 中野町東一丁目地内	約 0.14 ha	
中野町東一丁目3	富田林市 中野町東一丁目地内	約 0.10 ha	
中野町東一丁目4	富田林市 中野町東一丁目地内	約 0.07 ha	
中野町東一丁目5	富田林市 中野町東一丁目地内	約 0.08 ha	
若松町二丁目1	富田林市 若松町二丁目地内	約 0.05 ha	
若松町三丁目1	富田林市 若松町三丁目地内	約 0.10 ha	
若松町三丁目2	富田林市 若松町三丁目地内	約 0.16 ha	
若松町三丁目3	富田林市 若松町三丁目地内	約 0.05 ha	
若松町四丁目1	富田林市 若松町四丁目地内	約 0.09 ha	
若松町四丁目2	富田林市 若松町四丁目地内	約 0.16 ha	
若松町四丁目3	富田林市 若松町四丁目地内	約 0.23 ha	
若松町四丁目5	富田林市 若松町四丁目地内	約 0.05 ha	
若松町五丁目1	富田林市 若松町五丁目地内	約 0.25 ha	
若松町五丁目3	富田林市 若松町五丁目地内	約 0.11 ha	
若松町五丁目5	富田林市 若松町五丁目地内	約 0.98 ha	狭山河南線
若松町五丁目7	富田林市 若松町五丁目地内	約 0.23 ha	
若松町五丁目8	富田林市 若松町五丁目地内	約 0.08 ha	
若松町五丁目9	富田林市 若松町五丁目地内	約 0.06 ha	
若松町西二丁目3	富田林市 若松町西二丁目地内	約 0.06 ha	
若松町西二丁目4	富田林市 若松町西二丁目地内	約 0.05 ha	
若松町西三丁目1	富田林市 若松町西三丁目地内	約 0.10 ha	狭山河南線
若松町西三丁目2	富田林市 若松町西三丁目地内	約 0.46 ha	狭山河南線
若松町東一丁目2	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.08 ha	
若松町東一丁目4	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.06 ha	
若松町東一丁目5	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.14 ha	
若松町東一丁目6	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.15 ha	
若松町東一丁目7	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.37 ha	
若松町東一丁目8	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.33 ha	

名 称	位 置	面 積	備 考
若松町東一丁目9	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.08 ha	北大伴東板持線
若松町東一丁目10	富田林市 若松町東一丁目地内	約 0.17 ha	
若松町東二丁目3	富田林市 若松町東二丁目地内	約 0.15 ha	
清水町1	富田林市 清水町地内	約 0.06 ha	
新堂1	富田林市 大字新堂地内	約 0.18 ha	
昭和町一丁目1	富田林市 昭和町一丁目地内	約 0.29 ha	
昭和町一丁目2	富田林市 昭和町一丁目地内	約 0.16 ha	
昭和町二丁目1	富田林市 昭和町二丁目地内	約 0.11 ha	
昭和町二丁目2	富田林市 昭和町二丁目地内	約 0.10 ha	
昭和町二丁目5	富田林市 昭和町二丁目地内	約 0.25 ha	
昭和町二丁目6	富田林市 昭和町二丁目地内	約 0.11 ha	
寿町一丁目3	富田林市 寿町一丁目地内	約 0.14 ha	
寿町二丁目1	富田林市 寿町二丁目地内	約 0.05 ha	
寿町二丁目2	富田林市 寿町二丁目地内	約 0.05 ha	
寿町二丁目3	富田林市 寿町二丁目地内	約 0.05 ha	
寿町三丁目3	富田林市 寿町三丁目地内	約 0.06 ha	
寿町四丁目1	富田林市 寿町四丁目地内	約 0.06 ha	
寿町四丁目2	富田林市 寿町四丁目地内	約 0.09 ha	
寿町四丁目6	富田林市 寿町四丁目地内	約 0.20 ha	
寿町四丁目8	富田林市 寿町四丁目地内	約 0.13 ha	
富田林町1	富田林市 富田林町地内	約 0.06 ha	伝統的建造物群保存地区
富美ヶ丘町1	富田林市 富美ヶ丘町地内	約 0.14 ha	
甲田2	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.38 ha	
甲田3	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.43 ha	
甲田4	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.24 ha	
甲田5	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.09 ha	
甲田6	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.35 ha	
甲田8	富田林市 甲田六丁目地内	約 0.28 ha	
甲田11	富田林市 宮甲田町地内	約 0.28 ha	
甲田13	富田林市 甲田五丁目地内	約 1.35 ha	
甲田15	富田林市 甲田四丁目及び 新家一丁目地内	約 0.39 ha	
甲田16	富田林市 新家一丁目地内	約 0.05 ha	
甲田17	富田林市 甲田四丁目地内	約 0.18 ha	
甲田19	富田林市 甲田三丁目地内	約 0.08 ha	
甲田20	富田林市 甲田三丁目地内	約 0.07 ha	甲田桜井線
甲田22	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.09 ha	甲田桜井線

名 称	位 置	面 積	備 考
甲田25	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.08 ha	
甲田26	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.17 ha	
甲田27	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.21 ha	
甲田28	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.93 ha	甲田桜井線
甲田29	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.37 ha	甲田桜井線
甲田30	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.26 ha	
甲田31	富田林市 甲田三丁目地内	約 0.06 ha	
甲田33	富田林市 甲田二丁目地内	約 0.39 ha	
甲田34	富田林市 甲田六丁目地内	約 0.28 ha	
甲田36	富田林市 宮甲田町地内	約 0.10 ha	
甲田37	富田林市 甲田三丁目地内	約 0.13 ha	
甲田39	富田林市 甲田三丁目地内	約 0.17 ha	甲田桜井線
甲田40	富田林市 甲田六丁目地内	約 0.05 ha	
甲田41	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.23 ha	
甲田42	富田林市 甲田六丁目地内	約 0.10 ha	
甲田43	富田林市 甲田三丁目地内	約 0.18 ha	
甲田44	富田林市 甲田一丁目地内	約 0.18 ha	
甲田45	富田林市 甲田六丁目地内	約 0.12 ha	
新家2	富田林市 新家一丁目地内	約 0.12 ha	
新家3	富田林市 新家二丁目地内	約 0.23 ha	
新家4	富田林市 新家二丁目地内	約 0.05 ha	
新家5	富田林市 新家一丁目地内	約 0.07 ha	
廿山 I 1	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.09 ha	
廿山 I 3	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.12 ha	
廿山 I 4	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.05 ha	
廿山 I 5	富田林市 廿山一丁目地内	約 0.05 ha	
廿山 I 6	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.53 ha	
廿山 I 7	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.28 ha	
廿山 I 8	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.06 ha	
廿山 I 9	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.17 ha	
廿山 I 10	富田林市 廿山一丁目地内	約 0.06 ha	
廿山 I 11	富田林市 廿山一丁目地内	約 0.06 ha	
廿山 I 12	富田林市 廿山一丁目地内	約 0.07 ha	
廿山 I 13	富田林市 廿山一丁目地内	約 0.06 ha	
廿山 I 16	富田林市 廿山二丁目地内	約 0.09 ha	
廿山 II 1	富田林市 桜ヶ丘町地内	約 0.11 ha	
廿山 II 2	富田林市 桜ヶ丘町地内	約 0.16 ha	

名 称	位 置	面 積	備 考
廿山 II3	富田林市 新家二丁目地内	約 0.06 ha	
五軒家一丁目2	富田林市 五軒家一丁目地内	約 0.18 ha	
五軒家一丁目3	富田林市 五軒家一丁目地内	約 1.10 ha	
五軒家一丁目4	富田林市 五軒家一丁目地内	約 0.03 ha	
五軒家二丁目1	富田林市 五軒家二丁目地内	約 0.38 ha	
五軒家二丁目2	富田林市 五軒家二丁目地内	約 0.08 ha	
五軒家二丁目4	富田林市 五軒家二丁目地内	約 0.06 ha	
五軒家二丁目5	富田林市 五軒家二丁目地内	約 0.46 ha	
五軒家二丁目7	富田林市 五軒家二丁目地内	約 0.29 ha	
加太1	富田林市 加太一丁目地内	約 0.83 ha	
加太2	富田林市 加太一丁目地内	約 0.07 ha	
加太3	富田林市 加太一丁目地内	約 0.08 ha	
加太4	富田林市 加太三丁目地内	約 0.39 ha	
加太5	富田林市 加太三丁目地内	約 0.06 ha	
加太6	富田林市 加太三丁目地内	約 0.20 ha	
加太7	富田林市 加太二丁目地内	約 0.22 ha	
加太8	富田林市 加太二丁目地内	約 0.08 ha	
加太9	富田林市 加太三丁目地内	約 0.10 ha	
加太15	富田林市 加太一丁目地内	約 0.21 ha	
加太16	富田林市 加太一丁目地内	約 0.03 ha	
錦織1	富田林市 錦織北一丁目地内	約 0.54 ha	
錦織2	富田林市 錦織東一丁目地内	約 0.21 ha	
錦織3	富田林市 錦織東一丁目地内	約 0.43 ha	
錦織6	富田林市 錦織北二丁目地内	約 0.21 ha	
錦織9	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.13 ha	
錦織10	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.64 ha	
錦織11	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.25 ha	
錦織12	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.06 ha	
錦織13	富田林市 錦織北三丁目地内	約 0.11 ha	
錦織14	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.15 ha	
錦織16	富田林市 錦織南一丁目地内	約 3.40 ha	
錦織19	富田林市 大字須賀地内	約 0.07 ha	
錦織20	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.11 ha	
錦織21	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.05 ha	
錦織22	富田林市 錦織南二丁目地内	約 0.06 ha	
錦織23	富田林市 錦織南二丁目地内	約 0.14 ha	
錦織25	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.08 ha	

名 称	位 置	面 積	備 考
錦織26	富田林市 錦織中二丁目地内	約 0.37 ha	
錦織28	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.12 ha	
錦織30	富田林市 錦織中二丁目地内	約 0.04 ha	
錦織31	富田林市 錦織中一丁目地内	約 0.09 ha	
錦織32	富田林市 錦織南一丁目地内	約 0.03 ha	
須賀1	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.15 ha	
須賀2	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.31 ha	
須賀3	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.42 ha	
須賀4	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.06 ha	
須賀5	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.24 ha	
須賀6	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.27 ha	
須賀7	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.14 ha	
須賀8	富田林市 須賀一丁目地内	約 0.09 ha	
須賀9	富田林市 須賀一丁目及び 須賀二丁目地内	約 0.16 ha	
須賀10	富田林市 須賀二丁目地内	約 0.09 ha	
須賀11	富田林市 須賀二丁目地内	約 0.05 ha	
須賀12	富田林市 須賀二丁目地内	約 0.05 ha	
須賀13	富田林市 須賀二丁目地内	約 0.08 ha	
須賀15	富田林市 須賀二丁目地内	約 0.18 ha	
須賀16	富田林市 須賀二丁目地内	約 0.18 ha	
須賀18	富田林市 須賀二丁目及び 須賀三丁目地内	約 0.12 ha	
須賀19	富田林市 須賀三丁目地内	約 0.05 ha	
須賀20	富田林市 須賀三丁目地内	約 0.11 ha	
彼方1	富田林市 大字彼方地内	約 0.10 ha	
彼方2	富田林市 大字彼方地内	約 0.31 ha	
西板持町七丁目1	富田林市 西板持町七丁目地内	約 0.06 ha	
西板持町七丁目2	富田林市 西板持町七丁目地内	約 0.26 ha	
西板持町七丁目3	富田林市 西板持町七丁目地内	約 0.07 ha	
西板持町八丁目1	富田林市 西板持町八丁目地内	約 0.22 ha	
西板持町八丁目2	富田林市 西板持町八丁目地内	約 0.21 ha	
川向町1	富田林市 川向町地内	約 0.37 ha	
山中田町一丁目2	富田林市 山中田町一丁目地内	約 0.05 ha	
山中田町二丁目1	富田林市 山中田町二丁目地内	約 0.13 ha	
山中田町二丁目3	富田林市 山中田町二丁目地内	約 0.19 ha	
山中田町二丁目4	富田林市 山中田町二丁目地内	約 0.10 ha	
山中田町二丁目6	富田林市 山中田町二丁目地内	約 0.32 ha	

名 称	位 置	面 積	備 考
南大伴町一丁目1	富田林市 南大伴町一丁目地内	約 0.83 ha	
南大伴町一丁目2	富田林市 南大伴町一丁目地内	約 0.06 ha	
南大伴町二丁目1	富田林市 南大伴町二丁目地内	約 0.05 ha	
南大伴町三丁目1	富田林市 南大伴町三丁目地内	約 0.49 ha	
北大伴町一丁目1	富田林市 北大伴町一丁目地内	約 0.08 ha	
北大伴町一丁目2	富田林市 北大伴町一丁目地内	約 0.19 ha	
北大伴町二丁目1	富田林市 北大伴町二丁目及び 北大伴町三丁目地内	約 0.76 ha	
北大伴町二丁目2	富田林市 北大伴町二丁目地内	約 0.15 ha	
北大伴町三丁目1	富田林市 北大伴町三丁目地内	約 0.74 ha	
高辺台二丁目1	富田林市 高辺台二丁目地内	約 0.10 ha	
高辺台二丁目2	富田林市 高辺台二丁目地内	約 0.31 ha	
高辺台二丁目3	富田林市 高辺台二丁目地内	約 0.25 ha	
高辺台二丁目5	富田林市 高辺台二丁目地内	約 0.21 ha	
高辺台二丁目6	富田林市 高辺台二丁目地内	約 0.09 ha	
高辺台三丁目1	富田林市 高辺台三丁目地内	約 0.07 ha	
高辺台三丁目2	富田林市 高辺台三丁目地内	約 0.15 ha	
高辺台三丁目3	富田林市 高辺台三丁目地内	約 0.23 ha	
寺池台一丁目3	富田林市 寺池台一丁目地内	約 0.59 ha	
寺池台二丁目1	富田林市 寺池台二丁目地内	約 0.07 ha	
寺池台二丁目2	富田林市 寺池台二丁目地内	約 0.05 ha	
寺池台三丁目1	富田林市 寺池台三丁目地内	約 0.10 ha	
藤沢台三丁目1	富田林市 藤沢台三丁目地内	約 0.59 ha	
藤沢台三丁目2	富田林市 藤沢台三丁目地内	約 0.12 ha	
藤沢台三丁目3	富田林市 藤沢台三丁目地内	約 0.06 ha	
藤沢台六丁目1	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.40 ha	
藤沢台六丁目2	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.05 ha	
藤沢台六丁目3	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.05 ha	
藤沢台六丁目5	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.06 ha	
藤沢台六丁目6	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.13 ha	
藤沢台六丁目7	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.14 ha	
藤沢台六丁目8	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.06 ha	
藤沢台六丁目9	富田林市 藤沢台六丁目地内	約 0.05 ha	
藤沢台七丁目1	富田林市 藤沢台七丁目地内	約 0.07 ha	
藤沢台七丁目2	富田林市 藤沢台七丁目地内	約 0.29 ha	
藤沢台七丁目4	富田林市 藤沢台七丁目地内	約 0.39 ha	
藤沢台七丁目6	富田林市 藤沢台七丁目地内	約 0.07 ha	

名 称	位 置	面 積	備 考
藤沢台七丁目7	富田林市 藤沢台七丁目地内	約 0.12 ha	
小金台一丁目3	富田林市 小金台一丁目地内	約 0.39 ha	
小金台二丁目1	富田林市 小金台二丁目地内	約 0.06 ha	
小金台二丁目2	富田林市 小金台二丁目地内	約 0.08 ha	
津々山台三丁目1	富田林市 津々山台三丁目地内	約 0.08 ha	
津々山台三丁目2	富田林市 津々山台三丁目地内	約 0.09 ha	
津々山台四丁目1	富田林市 津々山台四丁目地内	約 0.06 ha	
津々山台四丁目2	富田林市 津々山台四丁目地内	約 0.05 ha	
津々山台四丁目3	富田林市 津々山台四丁目地内	約 0.03 ha	
津々山台五丁目1	富田林市 津々山台五丁目地内	約 0.95 ha	
合 計	地区	約 52.81 ha	